

## 車載カメラ（ドライブレコーダー）の映像流失について（お詫び）

この度、芸能人逮捕の報道に関連しまして、一部マスコミで当協会会員による逮捕直前のタクシー映像が放映されました。

本来このようなことはあってはならず、公共交通機関として利用者の皆様に不快な思いとご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

従来より、ドライブレコーダーの設置につきましては、車内における犯罪抑止や事故原因の究明などに活用することを目的としており、映像等の取扱いにつきましても、法令の規程がある場合、又は捜査機関の犯罪捜査に協力する場合や安全運行に資するための使用にとどめております。

今回、このような事態が発生したことを非常に重く受け止め、今後このようなことが再び発生することの無いよう、車載カメラの運用並びに映像の取扱いについて会員事業者に周知徹底を図り、再発防止に取り組んで参りますのでなにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年11月30日

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会

会 長 川 鍋 一 朗